

受付番号	2	受付月日	令和8年8月18日 午前 9時 8分
------	---	------	-----------------------

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員

会派名 無 会 派

議席番号

5 番 氏 名

中野まさひろ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 5 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 境川緑地の官民連携による再整備と魅力向上について	「第6次東郷町総合計画」では「水辺環境の保全整備や公園・緑地の利活用」が、「都市計画マスタープラン」においては、「境川緑地については、町内における親水空間として、保全・整備・活用を図ります」と明確な指針が記されている。 しかし、現状の境川緑地は利用が極めて限定的であり、計画通りの活用がなされていない。 全国の自治体では、Park-PFI等の官民連携による公園・水辺の再生が進展している。境川緑地においてもこの手法を取り入れ、魅力的な水辺の緑地公園として再生し、行政コストの縮減と境川緑地の魅力向上の両立を図るべきである。 (1) 境川緑地全体の敷地面積、都市計画上の位置付けは。 (2) 二級河川である境川の河川区域・河川保全区域の範囲、河川管理者（愛知県）との管理境界、利用にあたっての県との協議内容は。 (3) 境川緑地の直近3年間（令和5～7年度）の年間維持管理費用（草刈り・清掃・樹木剪定・設備修繕費等の内訳）は。 (4) 現在設置されている施設（犬のしつけ広場、第1・第2多目的広場、ウォーキングロード、交通児童遊園（貸自転車、遊具、トイレ等を含む）、マレットゴルフ場、駐車場等の設置年、耐用年数、整備・修繕履歴は。 (5) 各施設の利用実績（年間利用者数、駐車場利用台数、イベント等の利用許可件数等）は。 (6) みよし市との間で、境川緑地の維持管理や周辺インフラ（道路、橋等）の整備に関する協議や費用分担の実績はあるか。 (7) 都市計画マスタープランにおいて「境川緑地については、町内における親水空間として、保	町長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
2 酷暑から町民の命と健康を守る木陰の形成と都市緑化について	全・整備・活用を図ります」と明確に定められているが、町として現状の活用状況をどのように評価しているか。 (8) 親水空間としての整備・活用を進める上での現在の財政的・体制的な課題をどのように認識しているか。 (9) 石橋町長は議員時代、Park-PFI の導入を提案された。町長として、境川緑地への Park-PFI 等の官民連携の導入を検討する考えはあるか。 (10) 国土交通省では河川空間のオープン化を推進しており、「都市・地域再生等利用区域」の指定で、民間事業者によるオープンカフェやイベントの河川占用が大幅に緩和される。当該制度の導入・活用についての町の考えは。 (11) 民間事業者の参入意向や収益事業（カフェ、BBQ 場等）の成立可能性を把握するため、まずは費用をかけずに実施できる「サウンディング型市場調査」を実施する考えは。 (12) 本格的な施設整備の前に、まずは週末のマルシェ、キッチンカー出店、仮設 BBQ 場などの「社会実験」を実施し、町民の親水ニーズや民間事業性を検証する考えはないか。 (13) 境川を挟むみよし市と連携し、一体的な親水空間の整備や水辺活性化について共同検討を行う考えはないか。 「第 6 次東郷町総合計画」では、緑の保全・創出や公園・緑地・街路樹等の適正管理が掲げられている。しかし、令和 3 年の「第 3 次東郷町環境基本計画」策定時の住民アンケートでは、「公園やまち中のみどりなどの都市環境」が良くなったという回答（どちらかと言えばを含め）は 1 割強であるのに対し、悪くなったという回答（同）は約 3 割であり、現在の緑地の維持管理のあり方が町民ニーズに十分応えられていない懸念がある。 一方で、近年の危険な酷暑に対し、英国医学誌「ランセット」（2023 年）では「都市の樹冠被覆率を 30%まで高めると暑さに起因する死亡率を約 40%削減できる」ことが示されている。さらに、国土交通省の「グリーンインフラ活用ガイドライン」等においても、街路樹や都市緑化は単なる景観物ではなく、熱中症リスクの低減等の多面的な機能を果たす多機能インフラとして位置づけられている。 本町においても、役場周辺やセントラル地区等	町長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
	において、「木陰を形成し、多機能なグリーンインフラ効果を発揮させつつ維持管理コストを抑える適切な剪定への転換」と、「公民連携（アダプト・プログラム等）を取り入れた持続可能な都市緑化」を推進すべきと考える。 (1) 「公園やまち中のみどりなどの都市環境」への満足度が低下しているが、町としてその理由や要因をどのように把握・分析しているか。 (2) この満足度低下を受け、今後の公園・緑地整備や街路樹管理においてどのような改善策や満足度向上のための目標を設定しているか。 (3) 町が管理する街路樹・公園等の樹木の管理本数、主要な樹種、整備状況の概要は。 (4) 都市計画マスタープランや「環境基本計画」等において、現状の「緑地率」および上空から樹木を捉えた「樹冠被覆率（木陰の割合）」などの指標を設定しているか。 (5) 街路樹・公園等の樹木の剪定・維持管理の直近3年間（令和5～7年度）の年間費用（委託料、倒木・害虫対応費等の内訳）は。 (6) 町に寄せられる街路樹・公園等の樹木に関する要望・苦情の年間件数と主な対応は。 (7) 街路樹や公園の樹木の剪定は、どのような考え方でを行っているか。 (8) 森林環境譲与税の直近3年間（令和5～7年度）の歳入、それを財源とした歳出及び現在の基金残高の状況は。 (9) 行政単体での維持管理や落ち葉清掃には限界がある。町民や沿道企業が街路樹や花壇の里親となる「アダプト・プログラム（里親制度）」や岩手県紫波町「オガール広場」（木立による居場所づくり）のように、民間事業者との連携によって、地域全体で緑を育て・守る仕組みをつくる考えは。 (10) 国土交通省の「グリーンインフラ活用ガイドライン」等で示されている通り、街路樹や公園の緑を「酷暑緩和・熱中症予防」「歩行者の滞留・回遊性向上」「雨水浸透」「生態系保全」を担う複合的な「グリーンインフラ」として捉え直し、質の高い樹冠（木陰）を保全する考えは。 (11) 今後、新たに街路樹や公園の樹木の選定をする際には、落葉が少なく樹冠が広がりやすい樹種を選定することが有効であると考えているが、いかがお考えか。	

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
3 長期休業中における子どもの居場所の確保と食の支援について	夏季長期休業期間中は、給食がないことからの生活困窮世帯をはじめとする子どもの栄養不足、さらには、孤立、体験格差、猛暑に伴う熱中症リスクなどが顕在化しやすい時期となっている。 文部科学省（こども家庭庁等との連携）は2026年5月15日付で「夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援に係る各施策の活用について（依頼）」の事務連絡を発出し、学校施設等の「涼しい居場所」としての開放や、子ども食堂・NPO等と連携した食支援を全国の自治体に強く求めている。 そして、近隣のみよし市は、国の補助金を活用して児童館等での低価格や無償での食事提供事業を開始、具体的な取組が広がっている。 本町においても、国の要請および先行事例を踏まえた「涼しい居場所」の確保と「食の支援」を一体的に提供する事業の導入・検討を進めるべきと考える。 (1) 放課後児童クラブの直近3年間（令和5～7年度）の登録児童数、平均利用人数、利用率（登録児童数／定員）、待機児童数の推移は。 (2) 夏休み等の学校長期休業期間中に開設している「放課後児童クラブサテライト教室事業」の概要及び実施状況（開設日数、参加児童数等）の推移を伺う。 (3) 部屋・人員確保等の実施体制の課題は。 (4) 放課後子ども教室の実施状況（開設日数、参加児童数等）の直近3年間（令和5～7年度）の推移は。 (5) 猛暑対策（エアコン完備の部屋の確保等）や人員確保等、実施体制の課題はあるか。 (6) 児童館の一般来館者数の直近3年間（令和5～7年度）の推移は。 (7) 部屋・人員確保等の実施体制の課題は。 (8) 現在クーリングシェルトーに指定されていないが、「涼しい場所」としての活用や、国が求める「昼食をとれるスペース」の確保は困難か。 (9) 就学援助受給世帯やひとり親家庭など、夏休み期間中に「居場所や食支援」を必要とする児童・生徒のニーズを町としてどのように把握しているか。 (10) 夏休み期間中に「居場所や食支援」を必要とする児童・生徒のニーズを把握するため、アンケート調査をする考えは。	町長 教育長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
	(11) 令和6年第4回定例会の一般質問答弁にあった「社会福祉協議会と連携した子どもの居場所づくり運営補助等の新たな支援の導入」について、その後の検討状況は。 (12) 町内の子ども食堂、フードバンク、社会福祉協議会等による夏休みの食支援・学習支援の実施状況と、町との連携・補助実績は。 (13) 本町において、夏休みの酷暑対策・食支援・孤立防止を推進する上での具体的な課題（財源、居場所、見守り人材の確保等）を町としてどのように認識しているか。 (14) みよし市が本夏から実施している「夏休み期間中の児童館等における食事提供事業（18歳以下対象）」の事業規模・運営手法・補助金活用についての情報把握及び分析は。 (15) みよし市の事例を参考に、児童館等の既存の公共施設を活用し、長期休業中に子どもへ昼食や弁当等を提供する仕組みを本町でも導入する考えはあるか。	

（注）要旨は、具体的に記載すること。